

令和6年度 第2回 江戸川区地域自立支援協議会 議事録要旨

<開催概要>

- 日 時 令和6年11月13日（水） 午後1時30分～午後3時30分
場 所 グリーンパレス 千歳・芙蓉
出席者 戸倉会長、守島副会長、金栗委員、矢島委員、堀江委員、川上委員、
加藤委員、鳥澤委員、小林委員、藤原委員、日永委員、三橋委員、
蛭川委員、今井委員、塚本委員、大沼委員、佐藤委員、吉澤委員、
熊委員、中村委員、久我委員、中川委員
- 次 第 1. 開 会
2. 議 事
(1) 地域生活支援拠点等部会について
(2) 災害時自立支援部会について
(3) その他
3. 閉 会

<議事要旨>

障害者福祉課長

それでは、定刻となりましたので、これより令和6年度第2回江戸川区自立支援協議会を開会いたします。終了は午後3時30分を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事の途中、資料の不備や不足がありましたら、お声がけいただければと思います。

まず、本日の出欠についてご報告をさせていただきます。江戸川ろう者協会 佐野委員、小松川中学校 折橋委員から欠席の連絡をいただいております。また、星委員につきましては、辞任されていますのでご報告させていただきます。

まず、この協議会を始める前に、皆さまにご報告がございます。現在、副会長を務めておられます戸倉振一様におかれましては、10月28日に行われました令和6年度区政功労者表彰式におきまして、社会福祉功労を受賞されました。

戸倉様は、江戸川区腎友さつき会の会長と身体障害者相談員を平成16年から務められております。また、この地域自立支援協議会委員は平成20年度の第1期から引き続き務められております。

それでは、戸倉様よりご挨拶をいただければと思います。戸倉様、よろしくお願いいたします。

—戸倉副会長挨拶—

障害者福祉課長

戸倉副会長、ありがとうございます。改めまして、おめでとうございます。皆さま、戸倉副会長に盛大な拍手をお願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、事務局を代表しまして、福祉部長及び江戸川保健所長よりご挨拶申し上げます。

ます。

—福祉部長挨拶—
—江戸川保健所長挨拶—

障害者福祉課長

次に、前回の第1回地域自立支援協議会まで会長を務めておられました杉野会長ですが、ご本人から「一身上の都合により辞職したい」とのお申し出がございました。

つきましては、後任の会長職を選任させていただきたいと思っております。地域自立支援協議会に関する要綱第4条では、委員の互選により定めることになっておりますので、委員の皆さまのご了承をいただけるのであれば、事務局から提案させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

—委員承認—

障害者福祉課長

ありがとうございます。

そうしましたら、会長職ですが、現在、副会長をお願いしております江戸川区腎友さつき会会長の戸倉副会長にお願いできればと思います。委員の皆さま、いかがでしょうか。

—拍手により承認—

障害者福祉課長

ありがとうございます。皆さまにご承認いただきましたので、戸倉副会長に会長職をお願いしたく存じます。

では、ここで戸倉会長から一言ごあいさつをいただければと思います。

—会長挨拶—

障害者福祉課長

ありがとうございます。

それでは、ここからは戸倉会長に進行をお願いしたく存じます。戸倉会長、よろしくお願いいたします。

会長

改めて、よろしくお願いいたします。

本日は限られた時間内で有意義な会議にできますよう、議事進行につきまして皆さまのご協力をお願いいたします。

本日の協議会は公開として、傍聴者の希望を募っております。その点について、事務局から報告をお願いします。

障害者福祉課計画調整係長

江戸川区のホームページで会議の傍聴の希望を募ったところ、4名の方からお申し込み

をいただきました。皆さまのご了解をいただけた場合は、入場していただきます。

傍聴の方への配付資料ですが、本日皆さまにお配りしております資料のうち、資料1から3についてお配りしたいと考えております。皆さま、いかがでしょうか。

－委員確認－

会長

ただ今事務局から傍聴についての説明がありまして、承認いただきましたので、傍聴の方にご入室していただきたいと思います。

－傍聴者入室・着席－

会長

それでは、議事1「地域生活支援拠点等部会について」事務局より説明をお願いします。

障害者福祉課長

この地域生活支援拠点等部会につきましては、前回の協議会で、今年度から設置に向けて検討をしていくという形になっております。この協議会の委員にも、地域生活支援拠点等部会にご参加いただいている方もいらっしゃいます。

本日は、部会長の「希望の家」岡田所長、副部会長の「江東園ケアセンターつばきえぼっく」井上部長にもご参加いただいております。皆さまのご意見を今後の地域生活支援拠点等部会に生かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、協議会の委員でもあります吉澤委員が副部会長を務めておられますので、こちらの資料説明をお願いしたいと思います。吉澤委員、よろしくお願いいたします。

委員

江戸川区相談支援連絡協議会の吉澤です。よろしくお願いします。

資料1については、地域生活支援拠点等部会が全4回開催されておりますが、この部会の活動状況、そして資料2は、その地域生活支援拠点等とはどういうものなのかということをもとめさせていただいたものになります。

それでは、資料2の最後のページと資料1をご覧くださいながら、先にこの部会でどんな活動が行われてきたかということを説明させていただき、その後に拠点等の機能について説明させていただこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

資料1の一番下に記載がありますが、7月3日に勉強会が行われました。厚生労働省の金川専門官にお越しいただき、非常にたくさんのサービス提供事業者や相談支援事業者の方が集まって、そもそも地域生活支援拠点等とは何かという理解を深める機会になりました。この7月3日を皮切りに4回の部会が開催されました。

さきほど紹介がありました希望の家の岡田所長が部会長、そして江東園の井上さんと私が副会長という形でスタートしました。初回については、どの構想で拠点等を考えていこうかというところを整理していった回だったと思っております。

江戸川区は、人口70万人ぐらいの自治体で非常に大きな都市ですから、区内全体で一斉に拠点等を始めるのはなかなか難しいのではないかとということで、幾つかのエリアに分けて、かつ、モデルエリアを設定してスタートするのはどうかという提案や、そのモデルエ

リアからスモールステップというんですか、小さくスタートすることなどが提案されました。他には、対象者の中心には8050世帯の方も含まれますので、そのような観点から熟年相談室との連携なども提案をされているところです。

第1回では基礎的な地域生活支援拠点等の理解を進め、第2回では「地域別ワーク」を行いました。資料2の最後のページの右側に「最終的な整備イメージ」とありますが、仮にエリアを6つぐらいに分けてスタートするとしたら、それぞれのエリアにコーディネーターを配置して、そこには緊急時の受け入れを提供するサービス提供事業者、緊急時に対応する例えばヘルパーの事業所、体験の宿泊を提供する事業所、日中活動を体験する事業所などがあります。自治体によっては、拠点という言葉をあえて「面」という字を使って「拠面」と表現しているところもありますが、こんな感じで最終的には区内全域にそれぞれの機能を果たす事業所が位置付けられる形を目指そうということを確認し、それぞれのエリアにはどんな強みや課題があるのかということを経験のワークで話し合っ、整理していきました。

第3回の10月15日には部会の拡大版という形で全区的に声掛けをして、部会のメンバーに加えて、区内のサービス提供事業者、相談支援事業者の方に集まっ、エリア別にグループをつくって、この拠点等が参加される皆さんにとって我が事になるようにということを経験に意見交換会とワークショップを開催しました。

拠点等において想定されるモデル事例を提示して、その事例を踏まえて自分たちにできることや地域にどんな課題があるのかということを経験で考えていただきました。

また、「機能するためのチームづくりの考え方の共有」として、誰のための何のための拠点等なのかということで、参加したみんなでスローガンを考えるワークをしました。

第4回では、この第3回を振り返るところからスタートして、さらにそれぞれのエリアで具体的に、どこの事業所が機能を担えそうかということを経験しました。

そこでは、やはりモデルエリアを定めてスタートするのがいいのではないかなという意見があったり、一方で、モデルエリアということに捉われずに、全区的に進めていく考え方もあるのではないかなという意見もあったり、それから、仮にスモールステップで進めるとなれば、今後も継続的に拠点等の在り方、あるいは拠点等の機能を担うそれぞれの事業所同士の連携は継続してつくっていく必要があるだろうということ、要するに継続的に協議ができる場をしっかりと担保することが必要なのではないかなという意見もあったと記憶しています。

拠点等については、設置が努力義務化されており、実質本年度中の設置が必要というか、義務に近い形になっているという認識であり、江戸川区でも令和6年度中、あるいは令和7年度の早い時期には整備をすべきというような目標を掲げており、そこを踏まえると、当初のスタートモデルは区から示してもらわなければ間に合わないのではないかなという意見もあったところです。

その振り返りの意見交換のほかには、拠点コーディネーターについて、例えば主任相談専門員が担うのがいいのではないかなという意見があったり、一方で、現状の相談支援事業所における主任の配置を考えると、現実的ではないかもしれないというような意見も挙がったり、そのような協議がこの間行われてきておりました。

それでは、資料2で改めてこの拠点等がどういったものなのかということを経験で再確認をさせていただこうと思います。こちらの資料は厚生労働省のスライドを参考に作成したになっています。

2ページ目にあるように、障害児者の重度化、高齢化や親亡き後の課題などが非常に顕

著になってきており、現に地域で生活している方の地域生活上の安心の確保や施設に入所していたり精神科病院に入院していたりする方たちの地域生活への移行、移行した後の地域生活継続への支援、このような課題への取り組みも必要なのではないかということで、この1から5までの機能を整えて、かつ地域の実情に応じた創意工夫においてこれらを整備して、地域全体で支えるサービス提供体制を構築することが必要ということで進められている構想です。

次に1から5までのそれぞれ機能ですが、相談に関しては、対象となる方を事前に把握したうえで、緊急の事態などに必要なサービスのコーディネートや相談などの支援を行う機能、緊急時に関しては、非常時の緊急受け入れ体制を確保したうえで、必要な対応を行うこと、体験に関しては、体験の機会・場の提供、医療に関しては、専門的な対応を行う体制の確保や人材養成を行うこと、そして、地域の体制づくりについては、サービス提供体制の確保や連携体制をつくっていくことが言われているところです。

この5つの機能を、最後のスライドのようにそれぞれのエリアで整備して、それぞれが連携していく形になると、拠点等、あるいは拠面になるのかなというところです。

この拠点等の対象者は、緊急時の支援が見込めない世帯、あるいは医療的ケアや強度行動障害、高齢化に伴って重度化した障害のある方、このような方たちが中心となるかなというところです。

5ページ目の令和4年度法改正の資料の右端に「整備を努力義務化」とありますが、各自治体において地域生活支援拠点等の整備が努力義務化されたという改正がありました。

また、6ページ目は今年度の報酬改定ですが、ここではコーディネーターが非常に重要な役割を果たすということが強調されて、拠点コーディネーターを配置した事業所等に報酬が付くような、要はコーディネーターに対する評価が制度化されたというところです。

コーディネーターについて少しだけ補足をいたしますが、7ページ目に地域生活支援拠点等の運営上の留意点として、①から④にあるような連携をつくること、あるいは地域状況をアセスメントすることなどが掲げられており、まさにコーディネーターにはこうした機能が期待されているところだと思います。先ほどの1番から5番の機能に重ねて考えてみれば、相談においてはその相談機能がキャッチしたニーズに対してしっかりと緊急時の受け入れ対応や体験の機能の提供ができるようなコーディネートをしたり、あるいは緊急時の受け入れ対応、体験の機会・場の提供がしっかりと提供できるような利用調整をしたり、あるいは日ごろからそうしたニーズがあった時に、サービスにつながっていけるような連携をつくっていくための体制づくりを主体とすることなどが、江戸川区として期待されているところです。

そのような地域生活支援拠点等の体制づくりを、拠点等部会で協議しています。私からの説明は以上です。

会長

ありがとうございました。それでは、今回の説明について、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。地域生活支援拠点等部会に参加されている委員の方につきましては、追加でお話したいことがあればお願いいたします。また、この部会に参加されていない委員の方につきましては、今回の説明を受けてのご意見等があればお話しいただきたいと思います。全員にマイクを回したいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員

私は部会に参加させていただいております。

拠点等部会は、前任の会長が障害者計画策定のために昨年度、召集をしてくれた懇談会から、やはり地域生活の課題について話し合う場が必要だという流れがあったので、前会長が部会開催直前に辞任されたということで、この拠点等部会がどうなってしまうんだろうという不安があるなか、8月から始まりました。

私自身は普段から計画相談で意見交換する機会があったにもかかわらず、拠点の理解については不十分だったので、現場にいる皆さんたちの理解にもばらつきがあるだろうと思うなかで、何回開催したらそのばらつきがなくなるのかなというふうに思いながら参加してもらいましたが、部会長や副部会長がこの部会を何とか実のあるものにしようということで、すごく連携して準備してくださり、それに私も必死でついていったという形です。

今日ご説明いただいたことは、何回も聞かせてもらったのでようやく私も理解しているところですが、それを繰り返していくことで、きっと区内の一つ一つの事業所が自分の役割を理解したり、必要なことを考えていこうという流れができたりしたと思います。

今年度に設置するということでスタートしたので、このゆっくりした流れで大丈夫かなと思いましたが、その期限が緩和されて着実にやっていこうという流れが、前回の部会で確認できたとは思っているのも、それが来年度につながっていけたらいいなと思いますし、それに加わらせてもらえるというのが、ありがたいなと思っています。

委員

私も部会に参加させていただいております。

全4回のすべてに出席できていないので大変恐縮ですが、配布資料の部会員名簿を見ていただいても分かるように、実際に障害のサービスを提供している事業者が参加していますので、非常に熱のある議論が交わされています。どんな拠点をつくっていきたいのか、それはひいてはどんな江戸川区の福祉をつくっていきたいのかということにつながってきますので、事業所の皆さんにとっては、やはり関心を持たざるを得ないところなのかなと思うんです。

私はそう思いますし、実際そのような熱を感じるんですけれども、一方で部会員だけでなく区内全体の事業者が参加する会では、「拠点って何？」という事業所とかスタッフ個人とかもいらっちゃって、江戸川区にある障害福祉サービス事業者が、拠点について一律に認知していたり深く考えているかということそうではない、差があるという現状も目の当たりにしてきました。

そのようなさまざまな考え方があるなかで、江戸川区のこの広いエリアで一気に進めるのは非常に困難だろうと思います。全体で始めるのか、まずは1つのエリアからやるのか、エリアはどう区切るのかとか、そういった考え方自体をつくっていくのは、区の行政としてどうしていくのかという方針とも関わってくる部分があると思いますので、区と障害福祉サービス事業者と一緒にこういうことを考えていける時間を今大切に持っていてほしい、このことがとても意味のあることだと感じています。

ですので、実際この4回の部会で何が決まったんですかと言われると、なかなか厳しいところもあるのかもしれませんが、今は区の方が、丁寧に私たち福祉事業者としっかりと話し合って、納得感がいく拠点に決めていける時間をいただいているんだというふうに理解しています。

委員

先ほどの方のご意見を聞いて、今とても興奮しているところです。

この場に参加させていただき、自分に一体何が理解できるんだろうと思いました。しかし、理解ができなくても、参加するたびに「ああ、そういうことだったんだ」と一つずつ分かってきたと同時に、他のところにも出かけて防災のことなどを勉強してみると、江戸川区で視覚障害者の方が1,400人いるとか、その方たちには、一体どんなことが伝わるといいのかとかということがだんだん分かってきて、やっていただくことはこういうことなんだということをみんなで話したい。やってくださる方は、こうだったらいいんじゃないかっていうのじゃなくて、どんなことをすればいいのかしらっていうふうに思ってもらえる、ここはそういうことを考えてくれる方がたくさん多くて驚きました。

それから防災のことですが、江戸川区には非常に毛布が足りないということを伺いました。そんなこともこういう場で皆さんに発表してもいいのだと思い、自分が知ったことを皆さんにお伝えできるという場所があってよかったと思いますし、皆さんの活躍ぶりをここで本当にたくさん知ることができて、この部会は私にとって大きな実りとなっていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

委員

地域の特徴は何かなと思いました。例えば、西葛西は障害の受け皿となる事業所が少ないなどが地域の特性になるかと思いました。

委員

前回欠席したので、詳しいことはわからないのですが、拠点整備は障害者の親という立場ではありがたいのですが、人材面などの課題があるので、実際にそういうことができるのかなと思います。今は人手不足と聞いており、各支援の事業所にも人が集まらない。そのようななかで、誰がどう音頭を取るとまとまってできるのか。当然、区が中心になるのかもしれませんが、人的なものは実際どうなのかということを少し感じました。

障害者福祉課長

ありがとうございます。まさに地域生活支援拠点等の整備は1事業所とか1相談員が抱えていく問題ではないということで、地域でチームになって進めていくことが、これから来る人材不足などに対応するための拠点という考え方と思ってもらえればと思います。これをやるために特別に新しく人を集めたり、何か事業を立ち上げたりというよりは、既存にあるものがもっと連携してネットワークをつくり、より障害のある方が中心となって、地域で長く暮らしていけるようにしていこうというのを、みんなで意思統一をして、チームをつくって支えるということがまさにこの拠点の在り方だと思います。区内には700ぐらい事業者がありますので、それをどうやってチーム分けして、どうやって連携していくかをまさに話し合っているのが現状かなと思います。

委員

おっしゃるとおりだと思うんですけど、既存の事業者も結構大変だと思うので、それをうまくまとめていただければと思います。

障害者福祉課長

ありがとうございます。国も拠点等の整備を努力義務にしながらも、一応それなりにイ

ンセンティブ制度も考えられているので、単に負担だけを強いるものではないのかなとは思っています。よろしくお願いします。

委員

私も障害者の親の立場で参加させていただいています。

東京都の育成会でも、地域生活支援拠点について研修会などでお話を聞く機会がありますが、私を含めて会員のイメージがなかなかクリアに出ないで漠然としているなというのが正直な印象です。障害者の場合は支援事業所を使わせていただいておりますが、地域の色々な事業者さんとのネットワークができるということはとても心強いなと思ってます。

でも、障害者の高齢化という問題とともに親が高齢化しているわけですね。そうすると、今ダブルケアで親御さんの介護と障害者の世話をするというケースが結構増えてきていて、障害者は相談支援事業、親の場合は介護保険、ケアマネさんに相談すると、その横の連携がなかなかできないわけですね。こちらではこう困っていて、こちらではこう困っている。だけど結局介護しているほうは、実はトータルでこう困っているという、そういうところを訴えるところがなかなかないというのが実情かなと思います。

私も難しいことは分かりませんが、そういうネットワークができて、信頼できて色々と相談できるところができればありがたいなと思っています。

委員

私自身、欠席が続いたせいもあり、分からないという感想です。江戸川区の場合は、ユニークな支援の場として「なごみの家」があり、活動されていると思いました。

災害や何かに強いところであるとか、8050世帯の問題であるとか、色々な課題が中期的、長期的にあるなかで、どういうふうにすみ分けしていくのかという辺りは、非常に難しいけど大切な問題でもあると思いますので、勉強させていただきたいと思っています。

委員

連携をしていくにあたって、支援してくださるところが必要だという課題があります。例えば、地域で医師が不足しているところに医師を回せるように、医師を地域に所属させようという動きがあったり、福祉・医療業界では、今厚生労働省が地域でどう対応していくかということにフォーカスをしている。つながってるように見えても、実質的に動いているかどうか、どう機能させるかということが課題になってくると思います。そこに対してどうアプローチしていくかを考えさせられました。

委員

今お話を聞いていると、区内にたくさん事業者がいるなかで、どうやってこれから皆さんの理解を得ながら進めていくかというところがありましたので、これからまだまだ共有していかなければいけない方々、理解を得ていかなければいけない方々というのは多いんだと思います。そういった意味では、先ほど令和7年中には実現していきたいというようにお話がありましたので、関係する事業者の方々に対して説明会を開催するなど、呼び込んで意見を聞いていかなければいけないんじゃないかなと、結構スピードを上げて加速化させていく必要があるのかなというふうに思っておりました。

それから概念として、皆さん連携してやっていくとしても、実際に何か起きた時にどう調整を図っていくかというシステムのなもの、それはITに限らずに、仕組みとしてきち

んと共有化を図って実現していくかというスキームづくりも、並行して早めに進めていかないと、7年中の実現がなかなか難しいのかなと思いました。

委員

部会には何度か出席していますが、日々私たちが行っている一人一人に関わっていくことが、今までは自分が事業所だけで対応してきたことが、まわりにどうなんですかと相談することで、つながりができていく。「以前はこのケアマネさんとお話できたから、次の時は地域の方に」というふうに少しずつつながっているのかな、みんなにこういったものがありますよってということが知られていっているのかなっていう、この前の話し合いであれだけの人数の方が来ていただいて、色々な意見をいただいたということは、そういうことなのかなっていうふうに思っております。

委員

私も部会に参加させていただいておりましたので、感じたことを1つお話しさせていただきます。

さきほどの委員が言われていたとおりで、最大の問題が2つありまして、1つが、事業者そのものが潤沢な資金を持っているところは本当に一握りで、ほとんどのところはぎりぎりのところで皆さん日々頑張って運営されていること。それからもう1つは絶対的な人材不足ですね。頭数の問題もさることながら、資格を持った方が果たして、ここまでのコーディネートの仕事ができる圧倒的なスキルがあるのかということも含めて、人材育成が相当足りていないと思います。この2つを考えると、達成できないと思われる方が多いのではないかと思います。

ただ、プラスの面で言いますと、参加されているたくさんの方、皆さんの思いと熱量はすごいので、考え方とか思いとか、この先もう一つギアを挙げながら、それぞれが当事者意識をもって進めていければと思います。

一番いいのは、部会長さんや副部会長さんが非常に丁寧な形で事を進めていただいているんですね。急がなければいけないということではなく、皆さんの意見を拾い上げて、また尊重して、考え方や意識も改革しながら丁寧な運用をされているので、きっと来年度いい形で出来上がるんじゃないかというふうに信じております。

委員

部会にはなかなか参加できていませんが、出席できた時には、やはり皆さん非常に自分事として地域のことを考えて、それぞれの立場でご意見をいただいていたので、単純にすごく勉強になって、私自身も拠点に関して非常に理解が深まる機会になりました。本当にありがとうございます。

そのなかで感じたこととしては、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所など子どもを対象にした支援者の方は、まだイメージが湧いてない方もかなり多いのかなという印象があります。緊急時の対応については、子どもも対象として整理していけたらと個人的に思います。子どもの緊急時には、児童相談所などの既存の資源で対応している部分と、そこでは対応し切れてない部分があり、そういう対応できてないところに拠点のリソースがうまく利用できるようなになれば、子どもの支援にも生きてくると思いました。

また、子どももやがて大人になっていきますので、強度行動障害は予防的な対応というものを、子どもの時の支援も心がけて、何かできることはないかというふうに考えていき

たいと思っておりますので、小さいうちから何か予防的にできることという視点を持ちながらこの場に参加させていただけたらというふうに思いますし、子どもの支援に対応している人たちとも共有していくような役割も少しずつ果たせたらなというふうに思いました。非常に貴重な機会をありがとうございます。

委員

私たちが支援しているのは、障害のある方で就労している方なので、自立的には高い方だと思われる方もいらっしゃると思います。ただ、緊急時は就労されてる方にも年に何回かあって、そのたびに福祉サービスが全くつながっていなかったり、頼るところが会社と親御さんだけだったり、就労支援センターが対応するにしても、どこに相談して連携を取ったらいいか悩むことも結構あります。夜中であつたり、夜の9時を過ぎたりしてどこにも連絡が取れないこともありますので、就労されている方も使える拠点としてどう連携していくか、何かそういうツールなどの方法を確立していくと、救える人が少しでも増えていくのかなということを感じました。

私もすごく勉強になりますし、これから期待して広めていければいいかなというふうに思っております。

委員

私のほうも、地域にどんな課題があつて、どんな取り組みがどんな仕組みでどういうことになっているか、共有していきたいというふうに考えております。

私もハローワークですので、どうしても就労支援というところがメインなところですが、これからも具体的な取り組みなども注視させていただきながら、適切に協力をさせていただきたいというふうに思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いをいたします。

委員

質問させていただきます。今まで集合体として、例えば地域包括支援システムの江戸川版になる地域まるごと助け合いの仕組みとか、福祉部でありました生活支援ネットワークとか、熟年相談室の地域連携会議、なごみの家の地域支援会議、こういったものとは別に、今回、地域生活支援拠点等を立ち上げるということによろしいでしょうか。

障害者福祉課長

それぞれの会議体には根拠があると思いますが、恐らく情報共有して地域でどうやって支えていこうかというところではないかと思います。

この地域生活支援拠点等というのは、国の推奨している障害のある方のための仕組みというような形になってます。障害サービスは総合支援法に基づいていますが、そのサービスにいかにつなげて、仕組みにうまく乗せていきながら暮らしを支えていくかということです。同じく支えていくとはいえ、既に制度がありますので、そこをいかに上手に組み合わせて、ここの地域で暮らしていくかというような、具体的な、直接的な支援の仕組みということで理解していただけるといいかなと思います。

まさに生活に介入して、根本的な解決をしていくというイメージです。

委員

本校は知的障害のある高校生が通っている学校で、全ての生徒が江戸川区民です。ですので、この取り組みは生徒が卒業後に、実際自分たちの暮らしのなかで困った時に活用する大きな福祉支援としての場になるのかなというふうに考えています。

この会に参加させていただきながら、生徒たちにしっかり伝えていけるように学びを深めていくとともに、より良いものに一緒に考えていきたいなというふうに思っております。

委員

本校は小中学部の知的障害と小中高の肢体不自由の生徒が通学する学校です。

今話を聞いて、7年前の地域自立支援協議会でなごみの家を拠点とする「地域包括ケアシステム」の話があって、そういうようなものが精査されてこちらに移行されているんだなというふうに思っております。

本当に色々な課題があり、そのような状況で立て付けをつくることはすごく難しいと思いますが、江戸川区の障害のある子どもたちや高齢者の方を、誰も取り残さない、そこからスタートしようという、江戸川区の意思がすごく見えているのかなと思います。

これから始めるにあたり、良い事例が絶対出ると思うので、その事例を必ず共有していくこと、こういう知恵と工夫でやればいろいろな状況でも対応できるというところで積み上げていくのも必要かなと思います。

それから、これは本当に感想というか、本校の保護者や子どもも含めて、情報をしっかり捉えないと格差が出てきます。こういう情報をしっかり捉えた保護者は活用ができるが、なかなか理解できない家庭はそれが使えない、そういう格差が生まれないためにはどうするか。私たちにもコーディネーターがいるので、ネットワークの情報や活用方法、親御さんへの周知の仕方を教えていただくことで、今、江戸川区がやっていることの情報をしっかり伝えて、今後どういうふうに活用していくとさらに豊かになりますということを伝えていくことが、われわれができること、大きな使命なのかもしれないとすごく思いました。

あと、医ケアの人材育成についてです。こちらは医師会との連携になると思いますが、東京都は今少し進んでいて、例えば最近ですと排痰補助装置や、インシュリンの皮下注射など色々ありますので、ぜひ本校にも来ていただき、実践として子どもたちのようすを見ていただいて、そこで人材を育成していき、江戸川区に使っていただく。計画の事業に入れていただき、このようなこともやっていくと、よりこの事業と近い関係にあると思いますので、その際はよろしくお願いします。

委員

私たちは地域ごとに、ゼロ歳の子どもから高齢者まで担当しています。協議会では障害者の方のことなどを勉強させていただいていますが、お母さんたちの意見などを聞いていなかったのも、なかなか実感はありませんでした。実は今日の午前中に、瑞江にある「よりみち屋」というところに行って、障害者の方のお話を聞かせていただきました。民生委員はどちらかというと、虐待とか、老人が行方不明になったとかそういう案件を頼まれることは多いのですが、実際に行ってみるとそんなことは頼まれず、思っていたのと違いました。同じサービスを受けていても住むところによって感じ方がすごい違う気がします。民生委員のなかでも、私たちの住んでるところと違うところに住んでる方の考え方が全然違いますので、それを1つにまとめていくっていうのは大変なことだと思います。

私たちの任期は2年ですが、せっかくここに入った以上は、これをみんなに伝えていくためにここに入らせてもらったんだなと思っています。

副会長

私もあまり回数は参加できていませんが、7月3日の地域生活支援拠点等の勉強会に参加させていただきました。色々なスライドを見せていただいて、やはりなかなか他の市町村さんもあまり進んでいないということで、きっとハードルが高いんだろうなというふうに勉強会では伺っておりました。ただ、令和6年度の報酬改定で今回評価が付いたということで、やはりできるだけ努力義務として、地区色々相談しながら整理していかななくてはならないんだろうと考えております。

先ほどから委員の方からもお話があるとおり、やはり課題ですね。人材不足や資金など、本当に色々な課題があると考えております。

医師会の方としてもさまざまな場を拝見しています。ここは障害の部会ですが、介護の部会もございまして、先ほどお話があった、地域支援ネットワークですとか、地域ケア会議、地域連携会議など、確かに毎年何度も会議を行っており、各地区で色々なお話をさせていただくことがあります。ただ、これまでは障害の話より高齢者が視点の話がどうしても多くありました。けれども、私もこのような会に参加して学ばせていただくと、障害の方たちをメインに考えていかななくてはいけない部分も大きいなというふうに考えておりますので、医師会が医療という立場でどのようにして地域の皆さんにご支援できるかということを考えていかななくてはいけないと思っております。

介護と障害の間をつないでいるのが恐らく医療だと思っておりますので、もちろん支援を必要としている方たちには周知をしていくんですが、診察室で患者さんとお話をしていると、「こんな制度知らなかった」ですとか、「熟年相談室って何ですか」という話がまだまだ全然出るので、最終的には区民の皆さんが、こういう制度が区にはあって、こういうサービスを受けられる方たちがいるんだよということをみんなが分かっていくことが大切だと思うんですね。

先ほどから熟年相談室の連携という話が出ていますが、熟年相談室も人材不足で高齢者の支援で手一杯だったりします。恐らくこういったところをどんどん詰めていかななくてはならないんだろうと思いますし、それぞれが顔が見える関係をつくっていきながら、本当に特徴的な江戸川区での支援体制というのをつくっていかなくてはならないんだろうというふうに考えております。

会長

貴重なご意見ありがとうございました。この地域自立支援協議会のなかで、「親亡き後」について、初期の頃は全く解決策がない状態でどうするんだというようなお話がありましたけれども、やっと地域生活支援拠点等のこういった取り組みが、皆さんのご尽力により区民の皆さんに知られることができればありがたいなと思います。

私の立場としましては、精神疾患を持った方の透析と医療の確保なども結構大きな課題になっております。そういった困っている方はどこもたくさんいると思いますので、そういったすべての人を取り残さない取り組みを進めていただければと思います。

それでは、皆さんから一通りご意見をお聞きしましたけれども、今日は地域生活支援拠点等部会から部会長と副部会長にもご出席いただいているので、お話ししたいと思います。

岡田部会長

皆さん、ご意見ありがとうございました。

基本、我々は事業所、施設に軸足を置いて仕事をしているので、利用者が通所施設に入所していただくと、少し落ち着いた感じがするんです。でも、お話をよく聞くと、やはりこれからどうなるかということで心配が多く、それは地域での安心が広がらないからですよ。暮らしていても、緊急時はどうなるのか、ライフステージが変わったらどうなるのか、家族状況が変わったらどうなるのか。我々はその度に右往左往するわけです。それがずっと続いていて、とどまっていけないわけです。

そのなかで地域である程度安心がつかれるという1つのソリューションが、この地域生活支援拠点等部会の一つだと思うんですね。これが進んでいくことで、ある程度セーフティネットが広がっていくという考えを持って進めておりますので、その共有と実現を目指して進んでいきたい。また皆さんからいただいた意見と、応援というか声援ですかね、そういうことをいただいて、地域に広がっていくことにつなげていきたいと思いますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いします。

井上副部長

私からは、何度か名前が出てくる熟年相談室ですね。地域包括支援センターを我々の法人でも江戸川熟年相談室と言っておりますので、そちら側からのお話をさせていただきます。

熟年相談室でも、障害の方で地域生活支援拠点等の話が進んでいるということを経験されていて、江戸川区内の社会福祉法人で行っている熟年者福祉施設連絡会でも、この話題をしております。

現場レベルでは、やはり先ほどから出ている8050問題が常に起こっています。80歳のご高齢の方の介護相談を受けているけれども、実際には家族に障害のある方がいらっしゃって、その世帯、ファミリーで包括的に支援していかないと解決できないということがたくさんありますので、熟年相談室側からも非常に大事なことであるということは、理解されているということです。

ただ、委員の皆さんからもお話ありましたように、実際にそういうことが本当にできるのかということとこれから課題になってくると思いますので、介護と障害のそれぞれの専門性を鑑みて、守備範囲も明確にしていく。また、守備範囲が重なる部分をどのように連携していくのかということと、時間をかけて丁寧にクリアしていかないと、後々、出発したけれどもうまくいかなかったということにならないために大事なことであると思っています。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

吉澤副部長

皆さん、貴重なご意見ありがとうございました。皆さんのご意見をいただきながら率直に思ったのは、資料をしっかりと説明しようとする時間がかかるなということで、その辺りの難しさを改めて感じていたところであります。

課題として人材の話が出たと思いますが、人材の課題は江戸川区に限ったことではなく、やはり全国的な課題でもあって、量だけではなく質の課題もあるというお話もありましたし、他の会議の戦略みたいな話もあったと思います。量、質だけではなくて、サービス提供事業者同士が連携が図れなかったことで、例えば対応ができずに埋もれてしまったり、必要なサービスにつながるまで時間がかかってしまったりなど、そういった課題に対してしっかりと仕組みをつくっていくこと。あるいは必要な人材にきちっと向き合い続ける、その仕組み自体も拠点等であるというような理解の仕方になるのかなと思っています。

そういう課題に向き合うなかで、医療的ケアが必要な方にもっと人材を配置する必要がある、いただいたご意見のような機会につなげていく、そして人材をさらに養成していくみたいなことが必要なのかなと思ったところです。

それから、ダブルケアの課題をご指摘だったと思いますが、江戸川区はこの辺から熟年相談室との協働という形を掲げておりますので、しっかりとその高齢化の課題に向き合っていける体制が期待できるのかなと思います。

仕組み作りのご指摘もあったと思いますが、例えば相談の機能とコーディネーターの機能を1事業所とか1人の人が窓口もコーディネートもやるという自治体もあれば、窓口とコーディネーターは別のところで展開しているような自治体もありますので、誰がどの機能を担うみたいなどころの整理と並行してスキームを考えられていくことになるのかなと思っています。その辺りが段々整理されてきているような俯瞰を持っておりますので、スタートプランとしてのスキームについても、もう少しで一定程度、整理されるのかなと思っています。いずれにしてもすぐにはできない仕組みということで、時間をかけてつくっていくものでもあるのかなといったところです。

会長

ありがとうございます。地域生活支援拠点等について、他にご意見はありますか。

委員

一通り話を聞いて、ふと思ったのですが、私の家の近くに「なごみの家」があるんですね。たまに覗いてみるとほとんど高齢者対応になっていて、あのような場をもっと活用できるんじゃないのかなと思うんですよ。一時期、昼食などの食事サービスもやっていて、コロナ禍になってやめてしまいましたが、高齢者の憩いの場になっている本当にいい場所があるので、あのスペースをもっと広くして、地域の障害者の拠点にできないんですか。

障害者福祉課長

今、広報でもお知らせしていますが、「ミニ区役所構想」というのがありまして、そこでは窓口機能の他に地域のコミュニティづくりの支援も考えているところです。現在、「なごみの家」もありますが、障害のある方は入りにくいというお話も聞いています。それはまた現場の方に伝えて、行きやすい雰囲気づくりについてお話してみようと思いますが、今回目指してところはやはり福祉サービスがメインになっていて、障害者の生活のQOLの向上として、障害者が集える場所とか、皆さんと交流できる場所があるといいよねっていう話は、多分今後出てくるかなと思います。

委員

それは今もできると思います。多分事業者が運営していると思いますが、それをこういう趣旨に沿ったところで、協働でやっていける機能ですよ。そういう地域に区が率先してそれを配信して、こういうことをやればできると私は思うんですけどもね。ただ、管轄が違うとか、介護としては別だとか、そういう役所の管轄があるかなと思うんだけど、私とか見てて、そうしてくれれば一番いいのかなというふうに思いますけどね。緊急の時もきちんとやればできますものね。単純にそう思うんですけども。

障害者福祉課長

分かりました。そういう内容も含めて今後、検討していきたいと思います。

会長

その他、いかがでしょうか。

委員

皆さんの意見を伺って、もう一度意識しておきたいと思ったことがあります。

お子さんの障害福祉サービスの利用というのは今回の中心ではないかもしれませんが、子どもも大人になっていく、その先にはこんな生活がある、その先の生活にも不安がどなたにもあります。今は大人のことばかり話していますが、いずれは子どもも大人になっていくということを改めて意識したいなと思っていました。

どんなに重い障害があっても地域ですっと暮らしていきたいと思いがあ、それに必要なものを自分たちで準備し、やっているんですけども、一事業者にはそれこそ限界があります。サポートできる仲間の数も少ないし、親御さんが高齢になっていって介護できなくなるとやっぱり申し訳ないからと言って、結局施設に行かなきゃいけないとか、あとは、必要なサービスが多過ぎたり障害が重度過ぎたりして、地域で暮らす支援体制をつくるのが難しく、やっぱり施設にという流れをずっと見てきました。でも一事業者じゃ本当に何もできないという悔しさをずっと持っていたんですね。

それが、この拠点部会を通して区内に周知されて、熱意がある方たちがこんなにたくさんおられるんだな、来てくれたこの方たちの熱意をどういうふうにつなぎとめておけるかなみたいなことを思いながら参加していました。

一方で活用の仕方を提示していくことが必要だと思います。保護者さんが知ってるか知らないか、緊急時に思いつけるかどうか、そういう部分は本当に大きいと思いましたし、そういう好事例の提示は、これまでも国では多分されてきていて、でも、まだ江戸川区の好事例は掲示されていない。それが先ほど説明があったようにどのエリアからなのか分からないですが、まずはトップバッターで走るところで、緊急時にこのようにしてみんなで支援できました、対応できましたという事例が増えていくと思いますので、それを提示する枠組みをつくったほうがいいかなというふうに思いました。

委員

医療的ケアについて特別な研修をしなければならないので、その辺りを拠点で相談できるいいと思ってます。

会長

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

では、なければ次の議題に移りたいと思います。議事2「災害時自立支援部会について」事務局から説明をお願いいたします。

障害者福祉課長

災害時自立支援部会につきましては、前回の協議会で、災害時自立支援部会を設置し、今後継続して部会を開催するという形にしておりましたが、12月に第1回の災害時自立支援部会を開催することになりましたので、お知らせいたします。第1回協議会の際に災害時自立支援部会への参加を選択されました委員の方には、後日開催通知を送付させていた

だきます。本日は、災害要配慮者支援課の職員が出席しておりますので、「避難行動要支援者の個別避難計画作成について」、現在の取り組みについてお話をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

災害要配慮者支援課長

日ごろから災害対策および防災・減災事業にご理解ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。本件におきましては、避難行動要支援者で、災害時にお一人で避難することが困難で、特に支援を必要とする方々の対応について、現在、対策について取り組んでいるところでございます。

避難行動要支援者につきまして、資料3にあるとおりの要件に該当する方々を本区では避難行動要支援者と考えております。この方々の名簿は令和5年度に作成を終えまして、今年度は、この対象者1万4,600人の方々の個別避難計画の作成をしていきます。

こちらの個別避難計画に記載する項目は、災害対策基本法で規定されておりますが、本人情報や実際に避難をする時の支援者、避難する場所等について、個別に一人一人に計画を作成していただくということです。

この個別避難計画作成につきましては、日ごろから避難行動要支援者の方々と日常的に接していらっしゃる、身体の状態、家族状況、社会状況等を把握されている介護支援専門員、相談支援専門員などの福祉専門職の方々に作成のご協力をいただきたいというふうに考えています。

現在、各福祉事業所の皆さまにご協力の依頼をしているところでございます。併せて福祉事業所の方とつながっていない方も一部いらっしゃるので、その方々には今後直接お手紙を出してまいります。

この個別避難計画は、まずは作成をしていただくこと、そしてご自身の避難場所がどこかということをお知らせすることを考えておりますので、できるだけ簡略した様式にしました。区としてご案内する避難場所、本区の場合は水害では浸水する箇所が複数あるものですから、地震と水害の場所となりますけれども、その場所についても併せてご案内をしたいと考えております。その場所に避難しなさいということではなく、区ではこちらの場所が浸水をしないので、こちらの場所がお住まいから近いので、地震の時はこちら、水害の時はこちらというようなご案内も兼ねて、まずは作成をお願いをしていきたいと考えております。

また、支援をする方、実際に災害時に一緒に同行避難をする方を見つけるというのも今後の課題となってまいりますけれども、引き続き地域の皆さまにご協力をいただきながら作成をしてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご協力をどうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。事務局から12月に第1回の災害時自立支援部会を開催することと、災害要配慮者支援課から避難行動支援者の個別計画の作成状況について説明がありました。これらについて質問のある方は挙手をお願いします。

委員

今年本校に着任しました。前任の区では避難所を振り分けした時に、こちらの規模の確認などの事前連絡なしに、「何人受け入れてください」と割とアグレッシブなやり方をされ

てしまったので難しかったかなと思うんですけど、江戸川区では本校に事前のお話はいただけるんですよね。

災害要配慮者支援課長

区で福祉避難所を指定させてもらっておりまして、既に定員もいただいておりますので、その人数のなかで割り当てをしていきたいなというふうに考えております。ただ、実際に計画を作った段階で、要支援者の方がそれぞれどこを指定してくるかということもありますが、指定ができましたらそれぞれの福祉避難所側の先生方にも当然お伝えをしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

ありがとうございます。多分そういうふうに振り分けしたとしても、卒業生や在校生が、「やっぱり本校のほうがいい」という方がすごくいらっしゃるのかなと思います。その人数の方たちと近隣の方々を我々がどう支えていくのか。その方々と要支援の方のすみ分けの考え方をきちんとしておく必要があるので、事前にある程度のことを教えていただければ、部屋配分を早めにしたと思いますので、よろしくお願いします。

災害要配慮者支援課長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

委員

この個別避難計画の作成は、法令で定められた基準に当てはまってる人を対象にして今行われようとしていると思いますが、前回の会議の時に、この要件には厳密に言えば合致しない、例えば健常の方と同居していて、障害の程度はそこまで重くないという方は対象にならないかと思います。

ただ、そういうご家庭でも、例えば日中、その健常者の方が買い物や仕事で外出して、一人になってしまう時間がある場合には、タイミング悪くそこで災害が起きてしまうと、その人をどうするんだということがあると思いますので、いきなりそこまでというのは少し難しいかもしれませんが、順次法令に従って策定ができていくように、今後検討していただければと思います。よろしくお願いします。

会長

資料3の裏面に「(11) その他特に支援を要すると江戸川区が認める方」とありますが、大体どのような方を想定しているのか決まっていますでしょうか。

災害要配慮者支援課長

今お話がありましたとおり、対象となる方の基準は法令のなかで決められてはおりますが、会長から質問があったように、そのような手挙げの部分も残されております。ただ、一方で自分も心配だからということで皆さんに手を挙げられてしまうと、本当に必要な方の避難を支援できないということになりかねませんので、そこは個別に対応してまいりたいと考えております。

会長

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

委員

2つの部会のうち地域生活支援拠点等部会を選択しましたが、やはり災害のことに関心があり、ぜひ部会で話していただきたいと思っていますことがあります。

私も2～3年前に一相談支援専門員として個別避難計画を作った際に、今おっしゃっていた同行者の課題をすごく感じました。それぞれ一人でどこに避難するかは別にして、誰か助けてくれる人がいますかという問いに対して、近所の方とのつながりという部分は、団地の会長さんとか挨拶はしていて、本人は頼りたいけれども、会長さんもやっぱり高齢でとか、ご近所もお隣さんももう高齢だし、誰に頼ればいいのか分からないみたいなのところがありました。

一相談支援専門員としては、その人の地域の自治会に入り込むという手段がなく、すごくハードルが高かったりするので、自治会とか民生委員さんとかと専門職をつなげる何かがあったらいいなと、そこで間にあるのが行政なのだとしたら、ぜひつないでいただきたいなと思います。専門職も何とかしたいという思いはあるので、地域まで踏み込んでいく勇気とか時間とか労力とかみたいな部分は、みんなで考えていけたらと思います。

会長

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

委員

この基準に「愛の手帳1から2度の方」とありますが、先ほど同行者のことも考えてほしいというご意見がありました、まさにそうだと思うんですね。例えば、愛の手帳1度、2度の方は「あなたは対象ですよ。1人で避難所に行けますか。」と聞いても不可能です。例えば親が同行するとしても、幼い兄弟がいる場合にその子を1人で家に置いておけないという状況があると思います。特に強度行動障害があると「とてもじゃないけど避難所には行けません。自宅にいます。」という回答になると思います。そういうことも配慮していただけるような個別避難計画になるのでしょうか。

そういう場合にどういったサポートができるかとか、災害時には実際にそんな余裕はないと思うんです。だから、先ほどの地域生活支援拠点等が活用できるようなシステムづくりができていればいいなと、障害がある子の親としてはいつも不安に思ってます。

委員

私からは12月開催予定の部会についてですが、地域生活支援拠点等の部会はこの協議会の委員以外の方も懇談会に参加していたメンバーが選任されていましたが、この災害の部会も委員以外の方も参加される予定なのかとか、相談支援事業所の団体として何か準備しておく必要があるかどうかご質問させていただきます。

障害者福祉課計画調整係長

地域生活支援拠点等の部会と同様に、災害時自立支援部会につきましても、昨年度障害福祉計画を策定した時に実施した災害要配慮者支援懇談会の参加者をベースに選任したいと考えております。お配りしたお手元の名簿には、お名前が入っていないかと思いますが、これから事務局で鑑みましてご依頼させていただき、名簿を完成いたします。なかなか事

務手続きが間に合いませんので恐縮でございます。よろしくお願いいたします。

会長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

私のなかでは、避難行動要支援者の家族も含めてという認識をしていました。その方々も全て被災者ですが、やはり中学生と高校生の家族の方はマンパワーとして考える必要があると思います。

障害が重い方が来ると、そのフォローアップを誰がするのか、例えば教員がやるのかもしれません。でも、教員にも家族もいますし、被災者であることは変わらない。それが障害のある子どもたちがいる限りずっと繰り返される難しい状況になるならば、来てくださった家族の方、もちろん高齢の方は別としても、例えばその子の兄弟などであれば、避難所の運営で何か一緒に手伝ってもらえるようにお願いするというように、マンパワーを確保していかないと支援者は疲弊していく形になるかなと思います。

例えば熊本地震で避難している時、ライフラインがなくて医療的ケアのお子さんに対してずっとアンビューバッグ（気道確保）を交代でやっているんですね。そういう状況になると人手が不足してフォローアップができないのが現実なので、家族で避難所を使う際にはある程度運営にも入るという意識をもってやっていかなければなりません。避難者を受け入れれば、我々教員ももちろんそれが使命ですので行いますけど、来た方に対してずっと対応をしていくのはなかなか難しいと思います。多分江戸川区もそこには配置をしていただくのは重々分かっていると思いますが、家族の方は被災者であるけれども、運営にも入りますみたいなイメージも言っていただけるとマンパワーとして避難生活ができるんじゃないかなと思います。

会長

それでは、他にご意見がなければ次に行きたいと思います。議事3「その他について」事務局からお願いいたします。

障害者福祉課長

それでは、資料を配布させていただいた「第17回江戸川区障害者就労支援フェア」について、委員からご説明をお願いできればと思います。

委員

「第17回江戸川区障害者就労支援フェア」を12月4日水曜日の12時から16時30分に開催いたします。場所はタワーホール船堀です。江戸川区、白鷺特別支援学校、鹿本学園、江東特別支援学校、ハローワーク木場、みんなの就労センターの共催で実施します。

今回も本当に色々な方にご協力をいただいて、障害の就労支援について理解していただけるような取り組みをつくり上げております。

講演会は、チョークの工場で24時間テレビのドラマのモデルになりました、日本理化学工業株式会社の大山様にご協力をいただいて、「社員から教わったこと」というテーマで、障害者雇用の取り組みについてお話しいただく予定でございます。

続いて、特別支援学校の保護者の方に向けた江戸川区の福祉施策や、障害者手帳制度な

どの福祉説明会を行います。

その後 14 時から 16 時には、区内にある福祉施設の就労継続 A 型、B 型、就労移行、生活介護に至るまで代表の事業所をお呼びして、事業やサービスの体験をしていただく作業体験のブースを設けております。こちらでは体験していただいた方に、各事業所の生産品をスタンプラリーの景品としてお配りするという、ちょっと楽しい企画を考えております。

講演会とか、パネルディスカッションとか、各事業のブースがあったりとか、その事業を楽しく理解していただくような企画になっております。

毎年行っている就労者パネル展では、企業で働く障害者の方のパネルを、20 社ほどになりますが展示する予定です。

また、今年も 1 階の展示ホールでは、ハローワーク木場様による障害者就職面接会を実施します。今回は 13 社から面接官が参加します。それから今年からですが、まだ障害のある方を雇用されたことがない企業様に、体験実習の面談会をしていただくという新しい企画を実施します。そこに参加した学生さんにも少し体験できるような企画を考えており、楽しい企画にさせていただきますので、お時間がある方はぜひご覧いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

障害者福祉課長

ありがとうございます。続きまして、「江戸川区心身障害者（児）作品展示会」について、委員からご説明をお願いします。

委員

今回、江戸川区心身障害者（児）作品展示会の実行委員もやっておりますので、私のほうから報告させていただきます。

この作品展示会は実行委員会形式で運営しており、この企画に協働で関わっていただける方を募ってやっております。江戸川区内の障害のある方から 10 月末まで作品を募集して、これから展示会に向けて集まった作品をどうレイアウトしていくか検討している段階です。同時並行でこのようなチラシを作成して、開催のご案内をしているところです。

年 1 回の開催はこれまでと変わりはないんですが、今年、大きく違う点としましては、チラシの下部に記載がありますが、就労支援センターさん主導のネットワーク事業、「江戸川区就労支援ネットワーク」の「ミラクル」というマルシェですね。様々な福祉事業所の販売会を抱き合わせで開催していただけることで、より、街中と作品展をつなぐという仕掛けを考えています。それから、このチラシ自体が実はスタンプラリーの台紙になっていまして、マルシェを見ていただきながら、そのまま展示ホールにも入っていただいて、展示会を見ていただくんじゃないかというようなことを考えています。

スタンプラリーは「ともに生きる～バリアやぶっちゃお！」というのが今年のテーマになっていまして、「偏見のドラゴン」「心の鎖」「障ガいの壁」「孤立の霊」を取り除くにはどんなことが地域で必要なんだろうという地域課題をスタンプにしてみました。そんなスタンプを押しながら作品を見ていただける場所をつくっていきたいと思っています。

私たちは、障害のある方の表現活動の場、発表の場をつくっていききたいという思いだけではなく、より社会のなかで障害のある方が自由に表現していけたり、インクルーシブな社会づくりをやっていききたい思いで、この作品展を企画させていただいていますので、ぜひ見にいらしてください。

去年も開催しましたが、本当に素敵な作品がたくさんあります。このチラシに載ってい

る作品は、実は去年出品された作品を何点か掲載させていただいております。絵画だけでなく、詩集やガラス製品など色々な作品が集います。

日にちは12月18日水曜日から20日金曜日、タワーホール船堀展示ホール1で10時から16時、最後の金曜日だけは15時までになります。今年は土日を含めない日程で平日に開催しますが、その分、日ごろの活動のなかで、例えば福祉事業所をされている方であれば事業所の皆さんで、ぜひ遊びに来てほしいなと思っております。皆さまお待ちしておりますので、よろしくお願いします。

健康部副参事

健康部から2点ご説明させていただきますので、机上に配布させていただいております資料をご覧くださいと思います。

1点目が「地域活動支援センターⅠ型新設について」のご報告です。

地域活動支援センターは、障害者総合支援法に基づく障害者の通所施設等で、Ⅰ型からⅢ型まであります。Ⅰ型は主に精神保健福祉士などの専門職員が配置されている施設となり、医療や福祉で地域資源との連携を図るための調整をしたり、ボランティアの育成などに取り組んだり、また障害の理解促進を図るために普及啓発などにも取り組んでいます。

現在、江戸川区には4カ所ありましたが、資料の②番の事業所が③番に移転しましたので、新たに②番の事業者を募りました。また、空白地帯になっておりました①番も事業者が決定したということで、来年3月の開所を目指しています。②番と③番は、この11月1日にすでにオープンしており、区内6カ所にこのような施設が整っていくことで、身近なところで支援につながるということを目指していることをご承知おきいただければと思います。

2点目が情報提供でございます。オレンジ色の資料をご覧ください。

この地域活動支援センターのⅠ型ですが、江戸川区ではえどがわ、かさい、こまつがわに精神障害者居住支援事業を委託しています。精神障害のある方が1人暮らしを始めたいと思った時になかなか不動産を借りることができなかったり、どうやって1人暮らしを始めたらいいのかわからないという課題があり、そこでつまづく方が多いため、「ひとり暮らし講演会」を今年は11月27日にタワーホール船堀で開催させていただきます。

内容は裏面にありますとおり、地域活動支援センターはどんなところで、居住支援事業はどういうものなのか、利用する時に気を付けてほしいところはなにかというお話と、実際に1人暮らしをされた当事者の方、支援を受けた方からどういうところでうまくいったのか、どういうハードルがあったのかというお話を伺って事例検討させていただきます。

それから不動産屋の方にも来ていただいて、不動産を貸す側の視点で、物件探しのポイントや精神障害の方の現状をお話いただくという、そのような構成で講演会のほうを実施させていただきます。ご関心のある方、ぜひ足をお運びいただければと思います。

会長

では、ただ今の説明につきましてご質問がある方、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。それでは最後に、次回の委員会の日程について、事務局からお願いします。

障害者福祉課計画調整係長

次回の第3回協議会は、令和7年2月5日水曜日午後1時30分から、本日と同じ会場で行う予定です。日程につきましてご予定ください。よろしくお願いいたします。

会長

それでは、皆さまから何か連絡事項等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

皆さまのご協力により、無事協議会を終了することができました。以上をもちまして第2回の江戸川区地域自立支援協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

—終了—